

佐賀県育成会だより

～知的障がい者のしあわせ～

第56号 令和2年7月15日発行

この機関紙は“赤い羽根共同募金”の配分金を受けて刊行しています。
寄付者の皆様ありがとうございました。



第62回障がい児（者）の教育・福祉・就労研修佐賀県大会【中止】

昨年末、中国武漢に端を発した新型コロナウイルスは瞬く間に世界中に広がり、日本でも今年1月感染者が確認され日本全国に広がりました。新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、政府は4月7日に「緊急事態宣言」を発令し、人々の移動を自粛するよう呼びかけました。誰もが経験したことのない生活・仕事の自粛を余儀なくされ、私たちの生活は一変しています。5月6日には佐賀県をはじめ多くの県で緊急事態宣言の解除があり、5月25日には首都圏も解除され、全国解除されていますが、この感染症のワクチンと特效薬が無いままの日常生活を送るために、私たちは新型コロナウイルスとの共存（ウィズコロナ）を意識していなければなりません。緊張した生活が続きますがともに助け合い乗り越えましょう。

新型コロナウイルス感染症予防対策

- 1.石鹸でしっかり手を洗う
- 2.手を消毒する
- 3.手で顔をさわらない
- 4.咳やくしゃみをするときは、ハンカチを使う
- 5.ドアや手すりなど消毒する
- 6.人が集まるところに行かない
- 7.話をする時は、2メートル離れる
- 8.遊びに行くのは少しがまん
- 9.具合が悪いと思ったら家から出ない



を避けましょう！！



- ・換気の悪い密閉空間
- ・多数が集まる密集場所
- ・間近で会話や発声練習をする密接場面

※37.5℃以上の熱が4日間続いたら、地域の保健所に電話してください。

災害等活動支援金募集のお知らせ

今般の新型コロナ感染症も、まさに大規模災害です。皆様から広くご寄付を募り長期的な対応にも備えることにします。ぜひご協力ください。

★新型対策本部の設置と各地育成会の連動

育成会の相互扶助的な取り組みです！

新型コロナウイルスは、まさに広域にわたる大規模災害ですので全育連として「新型コロナ本部」を立ち上げ各地の会員と連動しながら困りごと相談の受付と国などへの提言・要望・動画による各種情報発信や研修会の配信等を実施します。

全育連から災害義援金の配分を受けました



ございました。

全国手をつなぐ育成会連合会は、令和元年8月九州北部豪雨、9月の台風15号、10月の台風19号により被害に遭われた会員様に対する災害義援金の募集活動を行いました。佐賀県育成会は¥198,685円の募金が寄せられ昨年末に、全育連へ送金しました。

今年5月に佐賀県育成会は、全育連から義援金の配分金を受け、九州北部豪雨で被災された21件について見舞金を届けることができました。義援金にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

特別定額給付金10万円の申請手続きは
お済みですか？

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、ひとり10万円の現金が支給されます。まだ申請されていない方は、早めに手続きをしましょう。ご不明な点がございましたら、各市町の窓口へお問い合わせください。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 2020年度事業計画

I はじめに

令和2年4月全国手をつなぐ育成会連合会は一般社団法人化しました。

あわせて東京、滋賀に事務局を設置し、東京事務所に中澤典子さん、滋賀事務所に川寄智子さんを配置し事務機能の強化を図る。

役員については専務理事に田中正博氏、常務理事に又村あおい氏、三役会の副会長を5人体制とし全育連の活動を次世代にむけてバトンタッチをしていく段取りを見越しつつ、着実な歩みを進める礎として法人の体制を整えていく。

II 大規模災害への備え

災害支援金を創設し国内において地震、風水害、その他の災害により甚大な被害を受けた会員に対する災害見舞金、および被災地に対する支援活動に充てるものです。この災害支援基金は、大規模災害が発生した直後になるべく迅速に対応できるよう蓄え備えることを目的とする。また、これまでと同様に大規模災害発生時には義援金の募集を実施する。

III 地域資源開発の取組

国の制度が改正され新たなサービスが生まれてもわが町には使える資源として無い問題、いわゆる地域格差の解消を図ることを目指し「地域資源開発協働推進ハンドブック」を作成しました。この仕組みを全国に普及させ、併せて育成会運動を地域レベルで活性化することを目指す。

IV 地域育成会の活性化

政策提言や権利擁護を充実させ各地の支部が活性化されるよう情報共有を効果的に進めます。新たに行う保険事業は会員拡大と組織強化（財源確保）の一助となるよう取り組みます。次世代につながる会員が確保され、手をつなぐ育成会としての運動が全国的に継承されていくことを目指す。

V 組織運営について

各役員会の開催

- ①三役会 1回/月
- ②役員会 3回/年
- ③運営委員会 2回/年
- ④ブロック長会議 1回/年
- ⑤定時総会 1回/年

全国手をつなぐ育成会連合会は社会への働きかけと同時に、障害のある本人の生活を支える家族を見守ることを目的とした新たな事業として、育成会団体保険「手をつなぐ暮らしのおたすけプラン」をスタートします。

詳しくは、佐賀県手をつなぐ育成会まで。

☎0952-29-7342

VI 専門委員会（事業幹事育成会）活動計画

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1.権利擁護センター | 担当：千葉県手をつなぐ育成会 |
| 2.政策センター | 担当：静岡県手をつなぐ育成会 |
| 3.国際委員会 | 担当：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 |
| 4.本人活動支援委員会 | 担当：社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 |
| 5.事業所協議会 | 担当：岩手県手をつなぐ育成会 |

VII 全国大会の開催

第7回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会愛媛大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為 中止

VIII 各ブロック大会開催支援

第60回九州地区手をつなぐ育成会大分大会 延期



社会福祉法人みのり福祉会

〒840-0214

佐賀県佐賀市大和町大字川上字柏町 257-3

TEL/FAX: 0952-62-3991

利用者 28名 (定員 30名)

開所時間 9:00~16:30

就労支援事業所みのり



一般企業への就職が困難な障がい者に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練等の障がい福祉サービスを提供致します。

日中活動での様々な作業や経験を通じて利用者様自身が社会と繋がり、自立した生活を送れるよう支援致します。

みのりでは農作業や、移動販売、内職作業、小物制作等の作業の種類がたくさんあります。

施設外就労にも力をいれており、養鶏場での卵の汚れ落とし作業、地元の農家様へと出向いて玉ねぎ作業等もおこなっています。



作業の他にも月に一回の行事をおこなっています。

4月：お花見 5月：バス旅行

6月：短大の行事参加 7月：DVD鑑賞

8月：七夕(旧暦) そうめん流し

9月：調理実習 10月：事業所合同運動会

11月：DVD鑑賞 12月：餅つき感謝祭

1月：新年会 2月：豆まき

3月：他事業所のイベント参加

※令和2年度予定



◎一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会事業別経常収支決算額一覧

単位:円

事業名	令和元年度			平成30年度			
	収益	経費	収支差	収益	経費	収支差	
公益目的事業	社会参加推進事業	246,000	1,841,555	△ 1,595,555	270,000	1,950,821	△ 1,680,821
	本人活動事業	0	863,462	△ 863,462	0	642,282	△ 642,282
	大会事業	1,195,100	3,145,491	△ 1,950,391	935,000	1,898,916	△ 963,916
	地域移行促進事業 (県委託事業)	2,534,000	2,809,841	△ 275,841	2,472,000	2,643,914	△ 171,914
	計	3,975,100	8,660,349	△ 4,685,249	3,677,000	7,135,933	△ 3,458,933
収益事業	共同生活援助事業 (グループホーム運営)	34,322,497	30,167,494	4,155,003	32,679,569	28,977,097	3,702,472
	(新)相談支援事業	456,768	2,894,451	△ 2,437,683			
	保険代理店事業	121,940	39,065	82,875	122,241	57,468	64,773
	計	34,901,205	33,101,010	1,800,195	32,801,810	29,034,565	3,767,245
法人会計	3,033,630	2,550,120	483,510	3,203,030	2,869,801	333,229	
総計	41,909,935	44,311,479	△ 2,401,544	39,681,840	39,040,299	641,541	

今後の予定

8月	随時	第62回障がい児(者)の教育・福祉・就労研修佐賀県大会表彰状授与	実施
	22日(土) 23日(日)	えがおの会レクリエーション スポーツ教室参加/フライングディスク・卓球バレー	身体障害者 勤労体育館
10月	未定	第19回佐賀県障害者スポーツ大会【開催検討中】	未定
	未定	佐賀県手をつなぐ育成会 社会体験旅行	未定
12月	6日(日)	第11回 佐賀県障害者の主張大会	アバンセ
1月	未定	佐賀県手をつなぐ育成会グループホーム親睦会	未定
2月	未定	佐賀県事業所協議会ボウリング大会	未定
3月	上旬	全国手をつなぐ育成会連合会フォーラム	未定
	未定	えがおの会 勉強会予定	未定

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

このようなお困り事に心当たりがある方に…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに登き込まれた際、弁護士がサポート

弁護士が全面的にサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社

東京証券取引所(少額市場)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-9 九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

©2020年1月作成 19-TC066331

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社Turning Point

〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島3-6-9
TEL:0952-34-1115 FAX:0952-34-1116